



県議会とちぎ

第 85 号
2008年2月3日
編集・発行 栃木県議会
〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-3772
FAX 028-623-3755
Eメール gikai@pref.tochigi.lg.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.lg.jp/assembly/



議会議事堂(左)・県庁舎本館(中央)

表紙の説明

第五代目となる新しい県庁舎が落成し、平成二十年一月四日から使用を開始しました。本館には、執務室のほか、展望ロビーや県民プラザなどの県民サービスゾーン、危機管理センターなどがあります。また、体が不自由な方やお年寄り、お子様連れの方などに配慮した構造となっています。さらに、太陽光発電などにより自然エネルギーを有効活用するなど、人と環境にやさしく、県民に親しまれる県庁舎となっています。

第292回定例会(平成19年12月)

栃木県公益認定等審議会条例の制定等を可決

第292回県議会定例会は、12月5日から12月20日まで、16日間の会期で開かれ、12月10日から12日までの3日間に、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、知事から提出があった27議案(条例関係17件、その他10件)と議員から提出があった「地方税財源の充実・強化を求める意見書」など3議案(意見書3件)が原案どおり可決されたほか、「平成18年度栃木県歳入歳出決算」などについて、決算特別委員長から審査報告があり、採決の結果認定されました。

また、請願・陳情については、9件のうち1件が不採択で8件が継続審査となりました。

第292回定例会 代表・一般質問者



青木 克明(自民党)



菅谷 文利(県民ネット)



津久井 富雄(自民党)



青木 務(自民党)



星 一男(無所属県民)



増淵 三津男(自民党)



中川 幹雄(自民党)



柳淵 忠男(自民党)



一木 弘司(県民ネット)



山形 修治(自民党)



蛸良 昭人(自民党)

注()は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (無所属県民) 無所属県民クラブ は代表質問

第85号の内容

定例会の概要	1
主な質疑・質問要旨	2~3
質問項目一覧	3
委員会の活動状況	4
議会のうごき	4
広報番組のお知らせ	4

可決された意見書
地方税財源の充実・強化を求める意見書
道路特定財源の見直しに関する意見書
地方議会議員の位置付けの明確化に関する意見書

可決された主な議案
栃木県公益認定等審議会条例の制定
栃木県行政機関設置条例の一部改正
栃木県行政財産使用料条例の一部改正
栃木県立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正

第292回 栃木県議会定例会日程

月 日	曜日	議 事 日 程
12月5日	水	本会議(開会・議案上程)
6日	木	議案調査
7日	金	"
10日	月	本会議(質疑・質問)
11日	火	"
12日	水	"
13日	木	常任委員会
17日	月	特別委員会
19日	水	議会運営委員会
20日	木	本会議(採決・閉会)

定例会の概要

第292回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

県の人口増加への取組

問 合計特殊出生率が回復しない中ではあるが、人口減少を看過すれば、都市部への人口集中、地域間格差の拡大などにつながり、自治体運営の観点から危険である。今後は、出生率向上と流入人口の増加を二本の柱に人口の社会増を図る計画を策定するなど積極的な取組が必要と思うが、知事の考えを聞きたい。

答 人口減少時代において、県の活力を維持し、豊かな社会を築くためには、少子化対策に加え、本県の優れた資源や発展可能性を活かし、地域を活性化させる取組を強力に進めることが必要と考えている。今後とも、県民との協働のもと、子育て環境づくりなど、様々な工夫により意欲的に取り組む、とちぎの活力を生み出していく。

地域ブランドづくりによる地域の活性化

問 本県の知名度を高め、元気なとちぎを創造するためには、県民が日ごろの気付きに磨きをかけて、「とちぎブランド」として国内外に情報発信し、地域の活性化を図っていくことが重要と考えるが、今後どう取り組んでいくのか、知事に聞きたい。

答 本県の特徴ある優れた資源を、地域が一体となって磨き育て、地域ブランドとして創り上げていくとともに、様々な方法で積極的に情報発信していくことが重要である。今後とも、県民との協働により、とちぎのブランドづくりを積極的に進めていくことにより、地域の活性化を図っていく。

市町村合併

問 栃木県市町村合併推進構想に、中長期的に中核市を目指す「栃木・小山市地区二市六町」と、実現性の観点から、優先的に取り組むことが望ましい「栃木地区一市五町」が追加された。そこで、県全体のなかでこの地域の将来像をどのように考え、また、「栃木地区一市五町」のいつまでの合併実現を想定し、さらに旧下都賀郡全体についてどう考えて構想を作成したのか聞きたい。

答 栃木・小山市地区は、発展性の高い地域であり、中長期的には県南の拠点として中核市を目指すことが望ましい。また合併は、合併期限（平成二十二年三月）までが望ましいと考える。なお、新市建設計画がスタートしたばかりの新市は、検討の対象外とした。



合併の組み合わせ

問 栃木・小山市地区は、発展性の高い地域であり、中長期的には県南の拠点として中核市を目指すことが望ましい。また合併は、合併期限（平成二十二年三月）までが望ましいと考える。なお、新市建設計画がスタートしたばかりの新市は、検討の対象外とした。

答 栃木・小山市地区は、発展性の高い地域であり、中長期的には県南の拠点として中核市を目指すことが望ましい。また合併は、合併期限（平成二十二年三月）までが望ましいと考える。なお、新市建設計画がスタートしたばかりの新市は、検討の対象外とした。

栃木県文化振興条例(仮称)

問 知事は、栃木県文化振興条例(仮称)をどのような条例として制定し、本県文化の振興を図っていくのか、基本的な理念を聞きたい。

答 条例の制定に当たっては、「協働による文化の振興」、「本県独自の伝統文化の尊重」、「文化による地域産業の振興」、「文化の持つ力による潤いと活力ある地域づくり」などの視点を重視し、県民の皆様とともに総合的かつ計画的に文化振興を推進するための基本条例として、また、本県らしい文化の形成につながる条例として制定したい。今回の条例制定を契機に、本県文化の一層の振興を図り、県民一人ひとりが文化に親しむことができる心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現に努めていく。

多重債務者対策

問 多重債務者の問題は、単に自己責任では解決できない大きな社会問題である。県内における相談体制やネットワーキングの現状と今後の見通しについて聞きたい。

答 栃木県多重債務者対策協議会での議論を踏まえ、市町における相談体制の整備、弁護士会、司法書士会など関係機関とのネットワークづくりに取り組んできた。弁護士会、司法書士会においては、既に相談センターを開設し、相談窓口が設置されている市などから紹介された多重債務者の相談にも応じている。平成二十年一月には、ほぼすべての市町で相談窓口が設置される見込みであり、今後とも、相談体制をさらに充実させるなど、関係機関との連携を図りながら積極的に取り組んでいく。

多重債務者の問題

問 多重債務者の問題は、単に自己責任では解決できない大きな社会問題である。県内における相談体制やネットワーキングの現状と今後の見通しについて聞きたい。

答 栃木県多重債務者対策協議会での議論を踏まえ、市町における相談体制の整備、弁護士会、司法書士会など関係機関とのネットワークづくりに取り組んできた。弁護士会、司法書士会においては、既に相談センターを開設し、相談窓口が設置されている市などから紹介された多重債務者の相談にも応じている。平成二十年一月には、ほぼすべての市町で相談窓口が設置される見込みであり、今後とも、相談体制をさらに充実させるなど、関係機関との連携を図りながら積極的に取り組んでいく。

家庭の日の普及啓発

問 県は、「家庭の日」に県有十一施設の小人料金を無料としているが、子どもたちの健全な余暇活動や体験活動の場を増やすことは、「家庭の日」の普及啓発、不登校やいじめの軽減にもつながると考える。そこで、「家庭の日」の普及啓発と青少年の健全育成の趣旨から、これらの施設の通年無料開放について、知事の考えを聞きたい。

答 市町や県の施設の指定管理者との調整、施設利用に当たっての受益者負担の考え方などを勘案し、利用される皆様の一定のご負担についてご理解、ご協力をいただきたい。今後とも、毎月第三日曜日の「家庭の日」のさらなる定着を図り、毎日が家族とのふれあいを深める「家庭の日」となるよう努めていく。

元競馬場跡地を含む総合スポーツゾーンの整備

問 元競馬場跡地と隣接する県総合運動公園も合わせた総合スポーツゾーン全体の在り方も含めて、県体育館及び陸上競技場兼サッカースタジアム

答 元競馬場跡地と隣接する県総合運動公園も合わせた総合スポーツゾーン全体の在り方も含めて、県体育館及び陸上競技場兼サッカースタジアム

元競馬場跡地を含む総合スポーツゾーンの整備

問 元競馬場跡地と隣接する県総合運動公園も合わせた総合スポーツゾーン全体の在り方も含めて、県体育館及び陸上競技場兼サッカースタジアム

答 元競馬場跡地と隣接する県総合運動公園も合わせた総合スポーツゾーン全体の在り方も含めて、県体育館及び陸上競技場兼サッカースタジアム

月には多くの県民の参加を得て「とちぎの元気な森づくり県民税」が設立され、県民運動の取組がスタートした。今後とも市町村や県民会議と連携を図り、広報活動などにより、更なる県民の理解促進に努める。

那須御用邸地の保全と活用

問 国は、エリア内の保全と利活用に関する基本構想を策定するが、この構想に地元の見解をどのように反映させていくのか、知事の考えを聞きたい。

答 ありのままの自然とふれあえる場として、また、より快適な利用ができる場として整備されることが望ましいと考えている。基本構想を検討するため国が設置した「日光国立公園那須地域保全整備検討会」の委員には、本県から二名の有識者が選ばれているほか、県と那須町も関係機関として加わっていることから、地元の見解や要望を十分反映できると考えている。自然環境の保全とともに、地域資源の活用による魅力の向上が図れるよう那須町と協力をしていく。

地域医療を守るための取組

問 現在の医療提供体制を守り、かつ県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制を整備するには、開業医の協力のもと、診療時間のシフトや延長、休日診療の実施といった工夫を行うことが極めて有効と考えるが、その促進に向けた県の取組を聞きたい。

答 身近な診療所での診療時間の拡大は、患者の利便性の向上や救急医療機関の負担軽減を図る上で効果的である。今後は、診療報酬の改定動向も踏まえ、休日・夜間診療の促進について、地域の開業医の協力が得られるよう医師会等の関係機関と協議を進めるとともに、休日・夜間診療を行う診療所に関する効果的な県民への情報提供にも努める。

救急医療の充実と医療資源の適正配分

問 救急医療体制の整備については、今後、初期・二次・三次の各救急医療機関の役割を明確にし、初期救急医療体制を強化することで医療資源の適正配分を行い、さらなる機能分担の推進・徹底が必要と思ふが、県の見解を聞きたい。

答 二次・三次の救急医療機関への患者集中を緩和し、機能分化を促進するには、初期救急医療体制の充実が必要であるため、休日や夜間の急患センターの整備・充実に努めてきたが、初期救急医療体制が不十分な地域もある。今後市町や地域の医師会などの理解と協力を得ながら、県内全域での初期救急医療体制の整備・充実に努め、患者に対して、かかりつけ医の活用や適切な受診行動を求めつつ、救急医療機関相互の円滑な機能分化を促進していく。

認知症高齢者の見守り対策

問 はいはいは、本人の生命に危険が及ぶおそれがあるとともに、介護する家族にとっても、精神的にも肉体的にも大きな負担となっている。GPS(GPS)を活用したサービスの提供など、はいはい対策に取り組む市町への支援を、県としてどのように考えるのか聞きたい。

答 今年度は、モデル地区を選定し、地域における支援体制の整備を図っている。また、携帯電話や専用端末を使用したGPSサービスは、はいはい時の位置確認や早期発見・保護に効果があり、介護保険を活用して導入できることから、市町村に対し、先進的な事例を紹介するなどして取組の普及に努めていく。

先端企業の集積によるコンピナートの形成

問 国では、米政策改革を見直しているが、改革の目標と

答 国では、米政策改革を見直しているが、改革の目標と

水田農業構造改革の推進

問 国では、米政策改革を見直しているが、改革の目標と

答 国では、米政策改革を見直しているが、改革の目標と

小規模な製造事業者の支援

問 本県製造業の底辺拡大とランカアップのために、例えば、商工会などの経営指導員とともに企業が新製品の開発などに取り組む場合、産業技術センターの施設や設備の利用に対する優遇措置を設けるなど、小規模な製造事業者の支援に積極的に取り組むべきと考え

答 商工団体では、小規模事業者の経営の品質向上を目的として「企業力ランカアップ事業」等を実施しており、ここで認証された企業が県の支援機関の機能を活用し、新技術や新製品の開発などに取り組むことにより、経営革新計画の承認につながるよう支援する。今後とも、商工団体をはじめ関係機関との連携を深めながら、小規模な製造事業者の支援に努めていく。

なる「米づくりの本来あるべき姿」を見失うことなく、農業者や集落の意向を把握し、集落ごとに地域の水田農業の将来像を描き、施策を推進すべきと考える。県は、水田農業の現状をどのように捉え、今後、どのように推進していくのか聞きたい。



収穫期の田圃の様子

答 稲作は小規模農家が多く、高齢化や耕作放棄地の増加などの課題があるため、米麦の合理化、園芸の振興などを図るための機械・施設の導入支援など、各種施策を着実に推進していく。また、集落単位で農業の将来像を検討することは、担い手への農地集積や新たな園芸作物などの導入の契機となることから、集落の話し合いを積極的に促進していく。

「とちぎの食の安全・安心」の確保

問 食品の偽装が続き、消費者は大きな不安を感じている。農業県である本県で食に関する不祥事が起これば、県民の信頼を裏切るばかりか、県全体のイメージを落とすことにもなる。「とちぎの食の安全・安心」をどう確保するのか、知事の考えを聞きたい。
答 食品の偽装問題は、誠に遺憾であり、食の安全・安心の確保は重要な行政課題である。農業生産工程管理(GAP)や食品衛生管理認証制度(とちぎハサップ)の導入促進を図り、事業者の自主的な安全管理の徹底を図るほか、「とちぎの食の安全・安心・信頼性」の確保に関する条例の趣旨を具体的施策に反映させるための基本計画を策定しているところである。今後とも、県民をはじめ関係機関などと連携を密にし、積極的に取り組んでいく。

畜産の振興対策

問 生産調整や急激な配合飼料価格の高騰などで、酪農家は経営危機に直面している。関係機関などとともに酪農家に対する支援を検討すべきと考えますが、県の考えを聞きたい。
答 酪農経営は、かつてない厳しい状況にあると認識している。こうした事態を受けて、新たに関係機関・団体で構成する「飼料価格高騰緊急対策会議」を設置し、相互に連携して経営安定に向けて取り組むこととした。この中で、酪農家個々の経営に合った営農指導の充実を図るほか、県産牛乳の統一ロゴマークの活用による消費拡大、更には適正な乳価に対する消費者の理解醸成に、関係機関・団体と一体となって取り組んでいく。

農産物等の輸出の取組

問 本県においても、農産物等の輸出に取り組んでおり、最近では、輸出先及び輸出品目も順調に増加していると聞かれます。これらの状況及び今後の取組について聞きたい。
答 農産物等の輸出は、平成十六年度まず香港へ、その後、台湾、タイ、アメリカ等へと年々輸出先を拡大している。品目については、当初、なし、ブドウ等の果実中心から、昨年度には年間を通じて輸出できる米、野菜等へと拡大し、平成十九年五月からは、とちぎ県内生産者の輸出に対する意欲を高め、購買対象者を広げ、量的拡大を進めるとともに、新たな輸出先を開拓するなど、引き続き輸出への取組を促進していく。

国道一十九号の整備

問 車の排気ガスや振動により、毎年多くの杉が枯死している。このため県では、県道大桑大沢線のミニバイパス整備を進

めているが、区間が短いため、バイパスを使用した車は、また国道一十九号に戻ってしまう。効果ある整備のため、多少時間がかかっても、水無・森友区間のバイパス整備が最善の方策であると思うが、県の考えを伺う。
答 並木内を通過する自動車交通や舗装による並木への影響を軽減するため、バイパス整備をしているが、水無・森友区間についても、将来的にはバイパスの整備により交通を排除することが必要であると考え、望ましいルートを検討を行っており、バイパスの整備が実現できるよう、努めていく。

足利銀行の受け皿問題

問 足利銀行の受け皿に対する地元出資について、知事はどのように取り組んでいくのか。また、信頼と期待が持てる新銀行として移行されていくよう受け皿に対し、事業計画書などの速やかな開示を求めていることについて、知事の考えを聞きたい。
答 足利銀行の受け皿問題は、地元出資については、知事はどのように取り組んでいくのか。また、信頼と期待が持てる新銀行として移行されていくよう受け皿に対し、事業計画書などの速やかな開示を求めていることについて、知事の考えを聞きたい。



足利銀行の受け皿問題に関する要望活動

答 地元出資については、受け皿が選定され、その経営戦略が明らかになった時点で、改めて県議会を始め関係機関と具体的な対応について協議を重ね取り組んでいく。また、受け皿が決定された段階において、選定の経過、決定の理由、重要な事業計画の開示を国に求め、それを検証するとともに、受け皿自身に対して速やかに直接協議できるように、要請して

いく考えであり、具体的な内容や手法について、県議会と協議し、関係機関と連携しながら進めていく。
問 子どもたちの放課後の過ごし方については、従来からスポーツ活動は活発であるが、文化や芸術面での活動は、まだまだ多くない。放課後子ども教室における文化芸術活動の状況はどうか。また、今後どう取り組もうとするのか、県の考えを聞きたい。
答 子どもたちのうちから文化芸術活動に触れ、親しむことは、心豊かな人間性を育成する上で大変重要である。現在、地域住民の協力を得て、地域の特性を生かした民話の語り部体験、お茶、お花、和太鼓やお囃子などの伝統芸能活動に取り組み地域も出てきている。今後、指導者の育成研修や教室運営への支援など、各市町教育委員会とともに、放課後子ども教室の充実に取り組んでいく。

日光杉並木

問 杉並木を単に保護の対象と見るのではなく、地域活性化の核となる資源や観光資源としても積極的に活用すべきである。並木旧道を散策できる道として復元し、次世代を担う子どもたちや、日光を訪れる人々に歴史や文化に対する理解を深めてもらうべきと考えますが、県の考えを聞きたい。
答 県として、地元市と連携しながら情報発信を行い、杉並木公園など周辺観光スポットと連動した利活用を図っている。今後、有識者や関係機関で構成する保護対策連絡協議会で、杉並木の街道復元について、更に検討を進めるとともに、地元との連携を強め、地域の歴史と文化を伝える杉並木街道の利活用を促進していく。

問 杉並木を単に保護の対象と見るのではなく、地域活性化の核となる資源や観光資源としても積極的に活用すべきである。並木旧道を散策できる道として復元し、次世代を担う子どもたちや、日光を訪れる人々に歴史や文化に対する理解を深めてもらうべきと考えますが、県の考えを聞きたい。
答 県として、地元市と連携しながら情報発信を行い、杉並木公園など周辺観光スポットと連動した利活用を図っている。今後、有識者や関係機関で構成する保護対策連絡協議会で、杉並木の街道復元について、更に検討を進めるとともに、地元との連携を強め、地域の歴史と文化を伝える杉並木街道の利活用を促進していく。

第二百九十二回定例会質問項目一覧

- 青木 克明 議員
一 足利銀行の受け皿問題
とちぎの元気な森づくり県民税
馬頭最終処分場
財源確保問題
課税自主権を活用した新税制への取組
今後の資金調達のあり方と高金利償への対応
(三) 道路特定財源の確保と道路の整備推進
本県経済発展のための先端企業集積によるコンパクト形成
NPOバンク
医療問題
救急医療体制の整備
医師・看護師確保のための環境整備
農業関係試験研究機関の体制強化
教育問題

菅谷 文利 議員
一 平成二十年度予算編成
地域振興局
農業行政
水田農業構造改革の推進
(一) 地域ブランド
地域ケア体制整備構想
とちぎの元気な森づくり県民税
道路整備
鬼怒川左岸地域の道路整備
(二) 地域の重要な生活道路の整備
(三) 観光振興に資する道路網の整備
(四) 県道高原スマートインターチェンジ
(五) 地域振興に資する生活道路の整備
(六) 県道大子那須線
(七) 県道豊原高久線
(八) 県道福沢高久線
(九) 効果的な交通規制業務の推進
インターネットの違法・有害情報に対する取組

増淵 三津男 議員
一 税収の確保対策
那須御用邸用地の保全と利活用
産業廃棄物処理施設の立地規制
畜産の振興対策
那須地域の道路整備
(一) 観光振興に資する道路網の整備
(二) 那須高原スマートインターチェンジ
(三) 県道那須西郷線
(四) 地域の重要な生活道路の整備
(五) 県道大子那須線
(六) 県道豊原高久線
(七) 県道福沢高久線
(八) 効果的な交通規制業務の推進
インターネットの違法・有害情報に対する取組

山形 修治 議員
一 人口減少時代における地域振興策
(一) 地域ブランドづくりによる地域の活性化
(二) 中山間地域の振興
(三) イノベーション
(四) とちぎの元気な森づくり県民税
(五) 消防の広域化
(六) 小規模な製造事業者の支援
(七) 芳賀郡の道路網の整備
(八) 国道一三三号(茂木バイパス)の整備
(九) 国道一九四号の整備
(一〇) 県道宇都宮向田線の整備
(一一) 不登校対策

螺良 昭人 議員
一 元競馬場跡地を含む総合スポーツゾーンの整備
二 足利銀行の受け皿問題
三 ファシリティアマネジメント
四 私立幼稚園における子育て支援事業
五 入札契約制度
(一) 市場化テストの取組
(二) 印刷物の品質確保の取組
(三) 入札契約制度改革
六 農産物等の輸出の取組
七 スマートインターチェンジの整備

青木 務 議員
一 県の人口増加への取組
県財政の運営
二 自律的な財政運営のための税収確保の取組
(一) いちこの新品種開発
(二) とちぎの農業マイスター制度の創設
三 地域医療を守るための取組
(一) 国道五〇号の渋滞対策
(二) 唐沢山城跡の国史跡指定
(三) 林道作原沢入線の整備

中川 幹雄 議員
一 自立した財政基盤の確立
二 足利銀行問題
三 栃木県文化振興条例(仮称)
四 救急医療の充実と医療資源の適正配分
五 療養病床の転換
六 地域包括支援センターの運営
七 宇都宮地域の道路整備
(一) 県道宇都宮向田線の整備
(二) 県道宇都宮結城線の整備

榊淵 忠男 議員
一 市町村合併
医療費適正化計画
二 助産師の活用
三 認知症高齢者の見守り対策
四 食品衛生推進員の増員
五 バイオ燃料
六 大光寺橋周辺の整備
七 美田東部頭首工
(一) 大光寺橋
(二) 都市計画道路三・三三号小山栃木都賀線の整備

星 一男 議員
一 市町村重視の県政
二 農政改革
三 とちぎの元気な森づくり県民税
(一) 子育て休暇
(二) 障害者の雇用拡大
(三) 振り込め詐欺
(四) 多重債務者対策
(五) とちぎ野菜産産クラスター基本構想
(六) 芳賀郡南部地域の道路網の整備
(七) 県道西田井二宮線
(八) スマートインターチェンジの設置

一木 弘司 議員
一 「家庭の日」の県有施設の無料開放
二 児童養護施設
(一) 支援策
(二) 体罰等の問題
(三) 子育て休暇
(四) 障害者の雇用拡大
(五) 振り込め詐欺
(六) 多重債務者対策
(七) とちぎ野菜産産クラスター基本構想
(八) 芳賀郡南部地域の道路網の整備
(九) 県道西田井二宮線
(一〇) スマートインターチェンジの設置

2ページからの「本会議質疑・質問から」に関連するものにつきましては、太字で表示してあります。

文教警察委員会 (定数8人)

文教警察委員会では、県教育委員会及び警察本部に係る議案等の審査や調査を行っています。

これまで、県内の関係施設を訪れ、青少年教育施設の整備状況や、警察署における凶悪犯罪への取組などについて調査し、現状や課題の把握に努めています。

また、十二月定例会では、七件の議案を審査しました。これらも、子どもたちが心豊かで健やかな人間に育つような社会、県民が平穏で安心して暮らせる社会の実現を目指して積極的に活動を開いていきます。



- 増淵三津男 (自民党)
- 青木 務 (自民党)
- 琴寄 昌男 (公明・新政)
- 佐藤 良 (自民党)
- 相馬 憲一 (自民党)
- 渡辺 直治 (県民ネット)
- 石坂 真一 (自民党)
- 板橋 一好 (自民党)

県土整備委員会 (定数8人)

県土整備委員会では、県土整備行政に係る議案や請願・陳情についての審査を行うほか、県民の皆さんが快適で安全・安心に暮らしていただけるよう、交通、道路、河川、公園、下水道、住宅などの整備・補修状況に係る調査活動を行っています。

調査活動では、県内各市町に出向き、効果的に整備や補修が図られているかチェックしたり、地域が抱えている問題点や要望などを聞き、必要に応じて執行部に對し提言を行ってまいります。今後とも、県民の皆さんの要望に応えられるよう積極的な活動を展開していきます。



- 岩崎 信 (自民党)
- 五十嵐 清 (自民党)
- 保母欽一郎 (県民ネット)
- 星 一男 (無所属県民)
- 島田 文男 (自民党)
- 斉藤 具秀 (自民党)
- 阿久津憲二 (自民党)
- 梶 克之 (自民党)

委員会の活動状況

議会活性化検討会 (定数12人)

議会活性化検討会では、議長の諮問により、予算特別委員会の設置や決算特別委員会の見直しのほか、政務調査費や費用弁償、議員会館の見直しについて、調査研究を進めました。この結果、来年度から議会の政策立案機能を強化するため、予算審査の強化等を目指した予算特別委員会を設置することや、決算審査のあり方の見直し、また、政務調査費の見直しによる県民に開かれた議会の実現に取り組むよう議長に答申しました。



- 青木 克明 (自民党)
- 野田 尚吾 (自民党)
- 齋藤 孝明 (県民ネット)
- 野村 節子 (共産党)
- 琴寄 昌男 (公明・新政)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 早川 尚秀 (自民党)
- 三森 文徳 (自民党)
- 菅谷 文利 (県民ネット)
- 野村 壽彦 (無所属県民)
- 渡辺 渡 (自民党)
- 板橋 一好 (自民党)

健やかな子ども育成対策特別委員会 (定数11人)

健やかな子ども育成対策特別委員会では、「いじめ・不登校等問題行動対策」、「家庭と地域の教育力向上対策」の二点を重点テーマとして調査研究を行いました。

現地調査の成果などを踏まえて、健やかな子どもの育成には、「心の教育」の継続的な実践、教育相談・支援体制の強化、すべての保護者を対象とした家庭教育の支援、学校・家庭・企業・地域が連携した県民総ぐるみでの取組が必要であることを提言した報告書を取りまとめました。



- 木村 好文 (自民党)
- 小瀧 信光 (自民党)
- 保母欽一郎 (県民ネット)
- 金子 裕 (自民党)
- 津久井富雄 (自民党)
- 山口 恒夫 (公明・新政)
- 若林 和雄 (自民党)
- 榊 忠男 (自民党)
- 星 一男 (無所属県民)
- 山田美也子 (県民ネット)
- 板橋 一好 (自民党)

()は所属党派 (自民党) 栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット) 県民ネット21 (公明・新政) 公明党・新政クラブ議員会 (無所属県民) 無所属県民クラブ (共産党) 日本共産党委員会の構成等は平成20年1月1日現在です。 凡例: 委員長・会長 副委員長・副会長 委員は期数順、議席番号順

第293回 県議会定例会の開催予定

本会議や委員会はどなたでも傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

なお、2月22日(開会日)午前10時から、議事堂1階ホールで栃木県交響楽団による演奏会が行われますので、ぜひご来場ください。詳しくは議会事務局総務課(028-623-3753)までお問い合わせください。

月 日	内 容	時 間	月 日	内 容	時 間
2月22日(金)	本会議(開会・議案上程)	演奏終了後	3月11日(火)	本会議(採決)	午前10時
29日(金)	本会議(質疑・質問)	午前10時	12日(水)	常任委員会	"
3月3日(月)	"	"	13日(木)	"	"
4日(火)	"	"	17日(月)	特別委員会	"
5日(水)	"	"	19日(水)	議会運営委員会	午前11時
6日(木)	常任委員会	"	21日(金)	本会議(採決・閉会)	午前10時
10日(月)	議会運営委員会	午前11時			

開催予定の詳細は、議会事務局総務課(028-623-3761)までお問い合わせください。

県議会広報テレビ番組のお知らせ

「県議会へようこそ」(とちぎテレビ)を通じて、県議会の動きなどをお届けしています。番組内容は次のとおりです。ぜひご覧ください。

「委員会からこんにちは」

第7回 県議会活動を振り返って	2月16日(土)
本放送	午前10時5分～10時20分
再放送	2月22日(金) 午後7時30分～7時45分

議会のこころ

県庁舎・議事堂の一般公開 平成十九年十二月十五日(十八日)に県庁舎・議事堂の一般公開が行われ、約四万人の皆さんにご来場いただきました。

十六日には、議事堂のホールで音楽コンサートや郷土芸能などの催しが行われ、多くの方が楽しめました。

議事堂での演奏の様子